

# 山海関の戦と郷紳

— 地方志史料の断片を繋いで見える戦役の一性格 —

吉尾 寛

## はじめに

所謂山海関の戦は、一六四四年四月二二日・二三日を最大の山場として、長城最東に位置する山海関を舞台に、李自成率いる大順軍と、旧明将吳三桂の軍及びそれと結ぶドルコン率いる清軍との間で戦われた。明朝を倒して北京に大順政権を樹立した直後の李自成は、当時山海関に残っていた吳三桂の軍勢を討伐し、全国支配に拍車をかけようとした。これに対する、吳三桂は清朝への投降を準備しつつ大順軍を迎える。戦いが始まつて間もなく、ドルコンら清軍が吳軍を助けるべく参戦。李自成らは大いに混乱して大敗し、北京に帰還。清軍はこの戦役に乗じて、山海関を越えて中国に侵入。ついに李自成らを逐い出して北京に入城し、ここに清朝による中国

支配の道が大きく開かれる。<sup>(1)</sup>

明末農民戦争史研究の專家を始めとする中国の先駆者は、この戦役を李自成軍、吳三桂軍、及び清軍の三者の動静を軸にして、李自成軍の敗因、並びに戦役の結果がもたらした政治的影響等について具体的な解説を試みてきた。近年では、顧誠氏が「戦役の勝敗を左右したものは吳三桂の『個人的利益』であり、三桂は潰滅の運命から自ら逃れるために民族的大義を省みず、清朝への投降を決心した」と提示。その上で、李自成側の敗因として、「清朝の武力干渉」の予知の欠如とともに伴う山海関方面の軍備不足を指摘し、戦役の結果については、それに続く李自成軍の北京放棄とともに、大順政権に帰順した旧明官及び郷紳（官紳）「漢族地主」を、全国規模で離反せしめる重大な契機をなした、と述べている。<sup>(2)</sup>即ち、

山海関の戦は、吳三桂の利己主義に由来する清朝への投降を契機として、李自成らが全国支配の道を歩み始めようとしていたその動きを、清朝支配の方向に急転回させた「明朝、李自成の大順政権から清への王朝交替の關鍵」を為す重大事件であったと捉えられてきたのである。

だが、顧誠氏は、戦役の扱い手に関して、同時に次のような記述を行っている。明確な性格規定はなされていないが、同旨の指摘は、謝承仁著『李自成新伝』<sup>(4)</sup>、袁良義著『明末農民戦争』<sup>(5)</sup>等々、近年の明末農民戦争史研究の著作に多数見られる。(傍点は筆者)

〔四月〕二十一日朝、吳三桂は形勢深刻なることを感じ、属官及び郷紳を連れて出関し、歛喜嶺の威遠台で摂政王ドルコンに謁見し、清軍の即時救援を要請した。<sup>(6)</sup>

山海関の戦に山海関の郷紳が関わったと述べられているのである。

このような山海関の郷紳に対する注目は、一九七八年の商鴻達「明清之際山海関戦役の真相考察」(『歴史研究』一九七八年第五期)が草分けをなしたと言つてよい。<sup>(7)</sup>

商鴻達氏は、康熙刊本『山海関志』を始め、乾隆及び光緒刊本『永平府志』、光緒刊本『臨榆県志』等の地方志史料並

びに『明清史料丙編』所収の檔案史料等に依拠して、山海関の戦に関わった「紳衿」等十三人、即ち李友松、譚邃寰、高選、劉泰臨、曹時敏、程印古、馮祥聘、呂鳴章、呂鳴夏、劉台山、黃鎮菴、馬維熙、余一元の存在を明らかにした(李友松より呂鳴章までの八人は、当時「八大家」と称された典型的な「豪強地主」とも規定)。その上で、氏は次のように郷紳の活動の特徴を指摘する。(一) 吳三桂と同盟を結んで、当地の農民・商人に兵餉の醸出を強要し、それによって武装して李自成軍に対抗した。(二) 吳三桂の清朝投降に直接関わった。(三) 清軍の到来を待つべく、李自成軍を欺いてその進行を遅らせる作戦を実行した、と。いずれも戦役の重要な局面に関わる活動であり、本戦役において山海関の郷紳が果たした役割の重要性を十分喚起する指摘と捉えられる。

但し、商氏の論文は、実質、史実の紹介に力点があり、そこに、個々の郷紳が連携をとつて吳三桂、ドルコンと結びついたとする氏の見方が看取できるものの、郷紳の諸活動の相互関係をはじめ、抑も郷紳がどのような意図からかかる行動をとったのかなどは実証的に考察されていない。山海関の郷紳は、吳三桂のよう自らの保身のために行動したのか。或いは逆に自覚の上で、從前対立してきた滿州族と敢えて結び

つき、その中国支配の道を自ら最初に開こうとしたのか、仮にそうならば、彼ら郷紳の行動は、清代の当該地域の方史料群の中に早くから明瞭に確認できると予想されるが、果たして事実はどうか。

ここで筆者が注意を促したいのが、従前中国の研究者が全く考慮していない地方志史料に関する問題である。山海関の戦をその山海関の側から記録した史料は、大きく三つに分類される。(一) 戦役に直接関与した当事者自身の記録的著作。(二) (一) をもとに地方志に記載された戦役の通記。(三) 地方志に記載される当事者の伝。山海関の戦は(一)、(二)

によってその概要を掴むことができるものの、実は、戦役に関与した諸々の郷紳の活動を、個々の担い手の単位(三)(人物伝等)で確認しようとすることは、必ずしも容易でない。具体的に言えば、当該の郷紳の一人、余一元は後に戦役に関する詩文を著し、さらには、清代初の郷里の地方志、康熙八年刊本『山海関志』の主筆を担う。にもかかわらず、郷紳の活動を個々人の伝に当たって網羅的に確認しようとするべく、以後約二百年を経た光緒四年刊本『臨榆県志』まで下らねばならない。しかも、その段階の史料は、余一元自身の記述と重要な点でくい違いが認められる。この地方志史料に関

する問題は、次のように既に清人もその一部を認識しており、筆者は、当該の郷紳の全活動は、この問題の打開と問題発生の根本的契機の解明をふまえて、明らかにせねばならないと考える。

①程儒珍の閑門挙義諸公記あり。珍、嘗て之れを父老より聞く。云く、国初、閑門挙義せし時、郷先生八人、實にこれが倡えを為し、今に至るも八大家と称せらる。八家と云うは、李(友松)・譚(邃寰)・高(選)・劉(克望)・曹(時敏)・程(印古)・馮(祥聘)・呂(鳴章)なり。然れども考するに、當時事を共にする者は、實に十有一人。蓋し、八人の外、尚余(一元)・劉(台山)・黃(鎮庵)三先生有るなり。吳志を閲するに、僅かに李赤仙・高輪轂、伝有るのみ。余公、伝有りと雖も、未だ挙義の事に及ばず。李赤仙伝の中、譚・劉四人を叙すと雖も、馮・呂・曹三公及び珍の九世伯祖印古公は、聞かざるなり。

(光緒四年刊本『臨榆県志』卷二十一・事実編・郷型)

即ち、山海関の戦に積極的に関わった山海関の郷紳の活動の実態は、先ず、余一元自身が私的に書き残した記述内容に依つて活動の大方向を確定する。その上で、戦役の後刊行され

た地方志史料を用いて、そこに隠され或いは書き改められた史実並びにそれに関する後人の分析内容を確認し、それらをもとに、郷紳の行動の真意等々その活動の細部を明らかにする必要があると思つのである。

本稿は、以上の問題関心にもとづいて、従来日本の学界では必ずしも周知されるに至っていない山海閥の戦に関わった山海閥の郷紳の活動を、当事者の一人余一元の記述に即して可能な限り具体的に明らかにする。そして、郷紳の行動の真意を踏まえて捉えられる戦役の性格を通して、明朝、大順政権から清朝への王朝交替の契機を解明するための新たな手がかりを得ようとするものである。

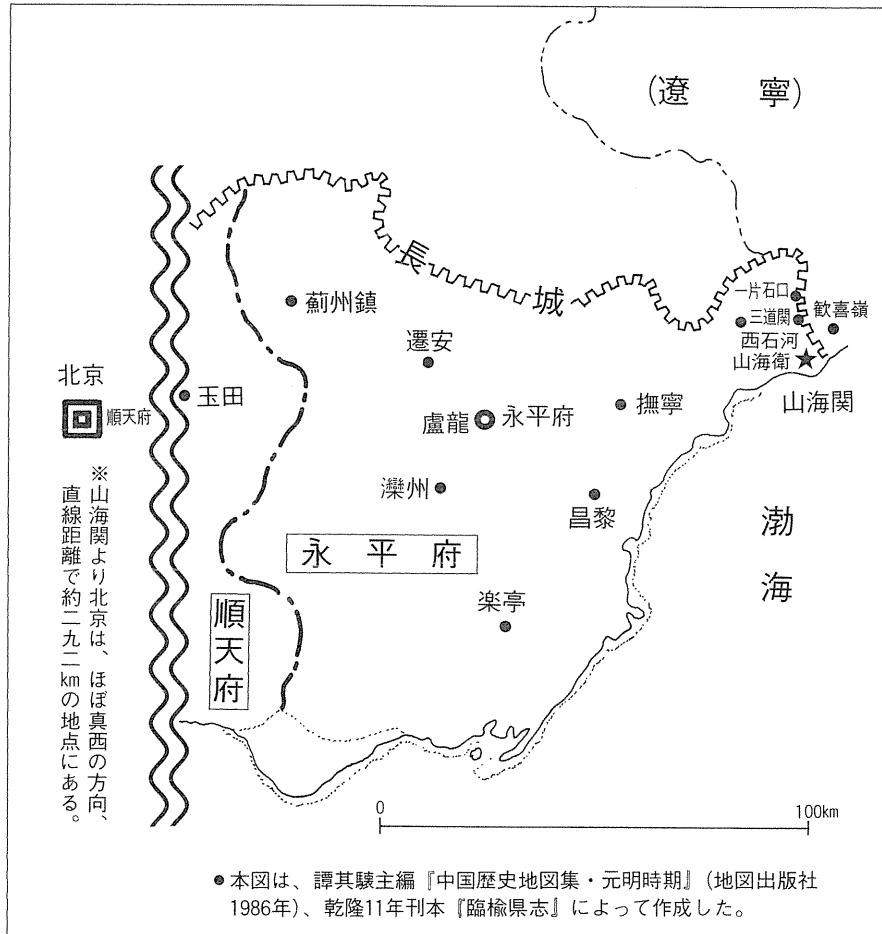
但し、筆者は事前に、中国の先學が依拠した主たる史料全てを掌握することができなかつた。とくに、前述した余一元主筆の康熙八年刊本『山海閥志』、顧誠が独自に引用した一元の文集『潛滄集<sup>(9)</sup>』は、共に日本の研究機関に所蔵されておらず、今回見る機会を得なかつた。本稿を研究ノートとして発表する所以である。この缺は、乾隆二年に山海閥に県治を置いた永平府臨榆県に関する日本現存の地方志、即ち乾隆十二年刊本鐘如梅纂修『臨榆縣志』十四卷四一卷（東洋文庫所蔵）、光緒四年刊本趙允祐修・高錫疇等纂『臨榆縣志』二十

四卷首一卷（東洋文庫所蔵）、並びに康熙『山海閥志』とほぼ同時期に編纂された永平府志即ち康熙四十九年序刊本張朝琮修・徐香・胡仁濟纂『永平府志』二十四卷首一卷（内閣文庫所蔵）等に依つて補つた。とりわけ、康熙『山海閥志』の本戦役に関する記事、或いは余一元を始め当該の郷紳の人物伝の記事は、網羅的に掌握するよう努めた。つまり、康熙八年刊本『山海閥志』の中で余一元が語つたであろう山海閥の戦についての内容及びその性格を、逆に以後の地方志の記述に依拠して、最大限分析する方法をとつた次第である。

先ず、商鴻達氏の見方を念頭に置きながら、郷紳余一元自身の記述に依つて、山海閥の戦に関与した山海閥の郷紳たちの活動を可能な限り復元したいと思う。

## 一 山海閥の郷紳の本戦役に対する関わり ——余一元の記述をもとに——

余一元の事績について最も詳しい地方志の伝は、光緒四年刊本『臨榆縣志』卷十九・事実編・郷型の項にある。余一元字占一、号潛滄、山海衛の人といわれ、举人の時戦役に遭遇する。一元は、李自成軍に対抗すべく山海閥を占拠した吳三桂の協力要請に応じた郷紳の一人であつた。李自成らが戦役



に敗れ、清軍が北京を占拠すると、即時山海関の戦の功績が認められて莒州知州の職を与えられる。だが、母の喪を理由にこの就任を辞退。順治四（一六四七）年に進士に合格し、以後刑部主事、礼部服宮清正、儀制司郎中を歴任する。後に病氣を理由に職を辞し、郷里に帰って教学に尽力し、山海衛学からの科挙合格に功績をあげたという。<sup>(1)</sup>

山海関に関する清代初の地方志、康熙八年刊本『山海関志』は、山海晉閲通判陳天植が明代万曆年間以来の当地の慣例に遵い、当時郷里に在った「土人」余一元を主筆に立てて完成したものである。<sup>(1)</sup>そこには、余一元自身が山海関の戦の概要を時系列に沿って、簡潔ながら具体的に記述した箇所があり、我々はその内容を、光緒四年刊本『臨榆県志』・卷九・輿地編・紀事の項の中に見ることができる。（以下、段落は筆者がつけた）

②按するに、余一元山海志にいわく、甲申春三月、流寇李自成、京師を犯す。天下に詔して勤王せしむ。議者、遼東の民を徹（撤）して山海に駐せしめ、兵を將いて京師に赴かしめんとす。行きて玉田（順天府）に至れば、十九日京師陥れらるるを聞く。遂に兵を還し、仍お山海関に駐し、将を遣わして関を出て師を乞わしむ。

四月、李自成來たりて山海を攻む。十九日、伝令して演武堂に聚め、関・遼両鎮の諸将併びに紳衿を合わせて、誓師して流寇を拒がんとす。二十日、旗を祭りて細作一人を斬り、諸将・紳衿と血を歃りて同盟し、力を戮して事を共にす。二十一日、李自成、関に至る。両鎮の官兵、河西に布陣す。：

二十二日、大清の兵、歡喜嶺に至る。主帥、紳衿呂鳴章等五人と同に出で、攝政王に威遠台に見ゆ。拝し畢わり、坐を命じ、諭して云々、汝等、故主の復讐を為さんと欲す。大義、嘉すべし。予、兵を領して來たり、其の美を成全けんとす。但し、昔、敵国たりて、今、一家たり。我が兵、関に進み、若し人を動かすこと一株草、一顆粒あらば、定めて軍法を以て処死せん。汝等分かれて大小の居民に諭し、驚懼するを得るながらしめよと。語り畢わり、茶を賜り謝を免ぜらる。各々馬に乗り先に回る。：時に大風、沙を揚ぐるに值たり、満・漢の兵、俱に河西一帯に列ぶ。賊中、旗幟を識る者有り、大清の兵至るを知る。李自成、騎兵を率いて先に遁げ、各營數万余人一鼓して俱に潰ゆ。追殺すること二十余里、僵屍、川谷に遍し。

傍晚、風定まり細雨あり。砲車、連夜関に進み、摂政王、郊外に駐す。三日して人を遣わし城に入り、明倫堂に登りて民を安んず。訖に兵を領して西し、遂に燕京を定む。

(光緒四年刊本『臨榆県志』・卷九・輿地編・紀事)<sup>12)</sup>

呂鳴章等五人の郷紳が、吳三桂が李自成軍との戦闘の中で直接ドルコン(「摂政王」)に謁見する重要な場面に同席し、さらには清軍入閔が平和裡に行われるよう山海関の住民を指導するよう命ぜられたとある。そして、ドルコンの言葉からすれば、彼ら郷紳の行動目的は「大義」即ち崇禎帝の仇を討つことにあることが分かる。

余一元はこの呂鳴章について、別に「閔門三老伝」なる文

章の中で以下のような事績を明らかにしている。

③呂公(鳴章)、世襲万戸。侯より公に至たり、爵を弟に議し、以て父命に遵い、産を弟に譲り、以て母心に順う。廢、子に予えずして姪に予う。又亡姪の為に嗣を立つ。孝友に従り起見せざるなきなり。：京秩に遷る。母の喪を以て帰る。時に多事に当たり、撫道、方略を就商す。一日、悍卒の不軌を謀る有り。道標・郷兵、鳥合の輩にして、侈りに敵を抵むと言い、聴く者、之れを信す。公夜を垂れて亟かに幕に入り、止だ曰く、此の属、夙に精

兵と号す、制するに力を以てし、必ず勝たざれば、則ち禍い、合城に及ぶなり。鎮帥と其の首を召し、与に議事するに若かず、故に延じて旦に至り、法を設け撫馭すること、虞えざる可きなりと。道鎮、之れに従う。是に於いて未だ形われざるの患を消すを得。凡そ參謀する所の議、此に類す。革命の時、山海關、義旅を興し、老成を以て推さる。公、紳衿を糾め、郷勇を率い、糗糧を措く。石河の戦、公、単騎もて陣に入り、民を督し士に餉す。詰旦、王駕を歎喜嶺に迎え、力を戮して寇を殲す。功を錄せられ、戸曹郎に補せられ、賦役全書を修むるに与す。隴西道に擢せられ、鳳翔に駐す。：

(乾隆二十一年序刊本『臨榆県志』卷十三・芸文)<sup>13)</sup>

呂鳴章は、戦役以前から郷里の地方官や武装した民衆(郷兵)の信望を得ていた人物であり、山海関の戦に臨んでは、他の郷紳を指導して郷兵を指揮し又兵餉の手配を行う立場にあつたと記されている。一方、中国の研究に依れば、呂鳴章は、山海関の戦についての一次的中央史料即ち檔案に唯一名前を挙げられる郷紳である<sup>14)</sup>。筆者は、余一元の記述に依るならば、呂鳴章は、山海関の戦に閔與した当地の郷紳の指導者的存在であったと考える。

さて、先に紹介した『山海関志』が掲載する山海関の戦の通記には、その母体ともいいうべき余一元の著作がある。康熙元（一六六二）年に作られた「述旧事詩」五首である。<sup>(15)</sup>この詩こそは、詩の形式を取りつつ山海関の戦の始終を山海関の側から述べた最も基本的な史料である。商鴻達氏らが既に一部を紹介しているが、ここではその全体を明らかにし、先の通記（史料②）、「関門三老伝」（史料③）に対して有する本詩の内容の特徴を確認したい。説明の便宜上、詩の各行に番号を付した。

④明季干伐起

普天亂如麻

天下は麻のように乱れた。

厄運甲申歳

厄運は甲申の歳（崇禎十七年）、

2

吳帥旋閑日  
文武尽辞行

秦寇陷京華

李自成が京師を陥れた。

3

士女争駭竄  
農商互震驚

暮春徹遼民

晩春、遼民を撤退させ、

4

鄉紳や婦女は先を争って驚き逃げ、  
農民・商人は互いに震え驚いた。

暫し山海關為家

暫し山海關に居住させた。

5

二三紳儒輩  
「だが」二、三の郷紳は、

吳帥提一旅

吳三桂将軍は一軍を率い、

6

蚤晚共趨迎  
朝早くから夜遅くまで

勤王修轡鞍

轡鞍を整えて京師の護りに向かった。

7

一朝忽下令  
共に「吳三桂を」迎えに走った。

進抵無終地

玉田県に到着した時、

8

翌日忽ち命令が下り、

故主已升遐

崇禎帝が既に

9

亡くなっていることを知る。

10	9	7	6	5	4	3	2	1	19	18	17	16	15	14	13	12	11
									吳三桂が山海關に戻った日、 文官・武官は皆別れを告げた。								
									農商互震驚 農民・商人は互いに震え驚いた。								
									「だが」二、三の郷紳は、 二三紳儒輩								
									朝早くから夜遅くまで 蚤晚共趨迎								
									勤王修轡鞍 吳帥提一旅								
									暮春徹遼民 暫し山海關為家								
									秦寇陷京華 李自成が京師を陥れた。								
									普天亂如麻 天下は麻のように乱れた。								
									厄運甲申歳 厄運は甲申の歳（崇禎十七年）、								
									吳帥旋閑日 文武尽辞行								
									旋師渝水涯 遣人東乞師								
									先皇滋歎嗟 順治帝はいよいよ感嘆した。								
									墨勒方摠政 時に摠政の任を								
									担つていたドルコンは、 前期飭兵車								
									前もつて軍備を整えていた。								
									千里を馳せて赴き、 一戰靖塵沙								
									一戰して砂塵を鎮めることとした。								
									頓兵不輕進 軍を山海關に戻すこととした。								



駐旌威遠台	平西招我輩	出見勿遲回	平西伯（吳三桂）は我らを招き、	威遠台に駐屯した。									
還轡向城隈	語畢復賜茶	萬姓莫疑猜	王言実大哉	煌煌十數語	范公致來意	相隨謁攝政	部伍無喧豗	偕余五騎來	馮呂暨曹程	馮祥聘、呂鳴章、	及び曹時敏、程印吉は、	自分（余一元）と	何事も即答するよう求めた。
虎旅三關入	語畢復賜茶	王言實大哉	王の言は実に偉大であった。	王の言葉の数々、	〔既に清に降っていた〕范公文程が	五騎を成して到った。	共に従ってドルコンと謁見し、	五騎を成して到った。	平西封王爵	平西伯は、王の爵位を封ぜられた、	須臾妖氣掃	天地は再び開かれた。	尽くしたものであった。
69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56
銓部憐垂鑒	具請代剖明	親友俱叨榮	薦州缺刺史	朝廷錄微績	一舉收燕京	群醜皆宵遁	大兵遂進征	平西封王爵	平西伯は、王の爵位を封ぜられた、	天地は再び開かれた。	暫くして妖氣が払われ、	桓起尽雄材	その武勇は、彼らの優れた才能を
還轡向城隈	申開きをした。	親戚友人は、皆官職を授与された。	薦州に長官の缺があり、	清の朝廷は、	清の北京をおさえた。	多くの憎むべき輩（李自成軍）は	清の大兵は、	平西封王爵	須臾妖氣掃	天地は再び開かれた。	暫くして妖氣が払われ、	桓起尽雄材	その武勇は、彼らの優れた才能を
虎旅三關入	文を書いて代わりの者を請い、	（私も）任官するよう促された。	母の喪が未だあけず、	僅かな功績をも取りあげ、	遂に進攻し乱の平定にかかった。	こそこそと逃げ、	清の大兵は、	平西封王爵	平西伯は、王の爵位を封ぜられた、	天地は再び開かれた。	暫くして妖氣が払われ、	桓起尽雄材	その武勇は、彼らの優れた才能を
68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55

允遂蓼莪情	許されて、蓼莪の情を遂げた。
丁亥博一第	丁亥（順治四年）、進士に及第し、
筮仕心忡忡	始めての仕官に心はおどった。
秋署歷儀曹	秋季、礼部歷儀制司正郎の
職務代理を命ぜられたが、	
病免服農耕	
病いにより免れて「帰郷し」	
農耕に勤しんだ。	
長願十戈戢	戦が止むことを久しく願い、
万載頌昇平	太平の世を永久に頌える。
(光緒『臨榆県志』卷九・輿地編・紀事 <sup>⑯</sup> )	90 89 88
(一) 吳三桂について。『山海関志』の通記同様、第7行(1)	87
第14行において、三桂が山海関に到着する以前に既にドルコ	
ンら清軍に援軍を要請していたことが記されている。(二)	
戦役直前の当地の諸階層の動向について。第19行(2)～第22行か	
ら見て、当時山海関では、地方官・駐留軍兵の殆どが逃亡 <sup>⑰</sup> し、	
又逃亡 <sup>⑱</sup> は郷紳やその子女、富裕な農民・商人にまで広く及んでいた。一元は別文においてもこの点を叙述しており、かかる状況は余一元の強調する所であったと考えられる。(三)	
吳三桂に応じた郷紳について。a 第23行・第24行及び第27行・第28行によれば、作者余一元よりも早く三桂に呼応して	84

彼を山海関に迎えた郷紳がいたことになる。筆者は、「閔門三老伝」前掲の内容から、その郷紳の一人は、当時軍官や郷兵の支持を得て他の郷紳を指導できた呂鳴章であったと見る。  
 b 彼らの行った顕著な活動は、第37行～第42行、及び第55行～第62行、第65行～第68行により、吳三桂の軍に兵餉を多く醸出したこと、及び到来した清軍の指揮者ドルコンに直接謁見したことと言えよう。管見の限りでは、三桂の兵が山海関の民衆を略奪した史実を認められない。この点、吳軍は山海関に到着する以前永平府城近辺で大いに略奪を行っている。<sup>⑲</sup>  
 当該の山海関の郷紳が少なくとも戦役時に吳三桂軍の物的基盤を支えたことは否定できないと考える。他方、郷紳らのドルコンとの謁見に関しては、本詩に美辞こそあれ、その詳細は具体的に記されていない。つまり、康熙八年刊本『山海関志』の通記における「摄政王：諭して云く、汝等、故主の復讐を為さんと欲す。大義、嘉すべし：」(史料②)の文章は、余一元が『山海関志』を主筆したその時、新たに書き加えた内容であると判断する。(この点については次章でも言及する) c こうした行動の目的は、前掲の通記に同じく、崇禎帝の仇を討つこと(「大義」)と記されている。しかも、第33行・第34行に、「大義」が郷紳から吳三桂に申し述べたと表

現されていることから、本詩では郷紳の側の「大義」の目的がより強調されている。d 通記に「紳衿呂鳴章等五人」として記され、ドルコンと謁見した者は、第57行～第60行により、呂鳴章、馮祥聘、曹時敏、程印古、及び余一元自身であつた。これら五人の郷紳は、余一元自身を除き、全て山海関の戦の功績を認められて清朝の官職を得た。

そして、「述旧事詩」にのみ記されているもう一つの事実が、第47行～第52行の箇所である。呉三桂軍と山海關の官兵・鄉兵が李自成軍と「西石河」（「石河西」）で戦いを開始した頃、しかも呂鳴章・余一元らが呉三桂に導かれてドルコンと謁見するより以前において、一体、誰が投降を裝つて李自成らと接触し彼らを混乱させたのか。この者たちこそ、商鴻達氏も言及しているいま一つの郷紳たちなのである。グループの指導者格にあたる廩生李友松（号赤仙）に対して、後に余一元は次のような詩文を作り、その功績を明らかにしている。

⑤余一元の李赤仙を哭するの二律に序有り。いわく、甲申の役、流寇、京師を陥れ、平西伯、中途に変を聞き、師を山海に旋す。各官、星散し、寇氣、日々熾んなり。閑を攻めんと声言すること甚だ急なり。維の時、内に軍需無く、外に援旅無し。人心洶洶として、朝夕を保たず。

余の友茂才李赤仙、義を倡え、高輪轂・譚邃寰・劉泰臨の三茂才、劉台山・黃鎮菴の二郷耆と共に、身から京師に赴き、師を緩むを説かんことを願う。行きて三河に至り、卒に寢と遇う。乃ち六人を宮に羈ぎ、関に至る。平西と接戦して日を竟わる。次晨、大清の兵、至る。寇、遁げ去り、赤仙、四人と与に軍に歿す。

（光緒『臨榆县志』卷二十一・事実編・郷型<sup>13</sup>）

余一元の友廩生李友松（同高選（輪轂）・譚邃寰・劉泰臨及び父老の劉台山・黃鎮菴ら六人は、呉三桂軍の兵餉の需要にも応えられず又外部からの援軍も期待できない郷里の状況、他方、李自成の勢いが日々強まる周囲の状況に強い危機感を覚えて、北京の大順政府の下に自ら赴き進軍を遅らせるよう交渉しようとしたのである。

山海關の戦に関する余一元の記述を相互に合わせ見るならば、戦役において当地の郷紳がとった行動は次のようにまとめられよう：一六四四年四月十八日、呉三桂の軍の到来——李自成との対決を念頭におき既に清軍に援軍を要請していた——呉三桂の軍の到来に直面して、当地の官、軍、郷紳、民衆の多くは逃亡した。だが、郷紳の指導者格に当たる元明官呂鳴章ら若干名は早々に呉三桂を出迎えた。翌十九日、鳴章

らは挙人余一元自身を含む生員を中心とする十数名の郷紳を召集。二十日にかけて協議し、崇禎帝の仇を討つ（「大義」）ことを呉三桂に求めた上で、呉三桂の軍五万のための兵餉を醸出すること、郷兵を指揮して李自成との一戦に参加することを決定した。この間、廩生李友松・高選・譚邃寰・劉泰臨及び父老の劉台山・黃鎮菴は、李自成軍の進軍を止めるべく北京に向かった。但し、永平府城付近で自成の軍と接触。二十一日、身柄を拘束されたまま自成軍と呉三桂軍の西石河における戦闘に遭遇。時に高選以外の五人は脱出できず殺害される。翌二十二日、ドルコン率いる清軍が到着。呉三桂の指示に応じて呂鳴章・余一元を始め廩生馮祥聘・同曹時敏・程印古がドルコンと謁見した。その結果、山海関の人民が清軍入閼の事態を平和裡に受け入れるべく伝諭の役を担わされる。こうした活動は、清朝によって認められ、死亡者及び余一元を除く全員がそれによって任官を果たした。

正に、「明、大順政権から清朝への王朝交替の關鍵」の内実を形づくる山海関の戦役の主体とは、李自成、吳三桂、ドルコン率いる三つ勢力のみならず、各々に対しても重要且つ直接的な関わりをもった山海関の郷紳を含めて指摘すべきであ

10

ここで改めて想起されるのが、前章で紹介した商鴻達氏の見方である。氏は、個々の郷紳が連携をとつて呉三桂、ドルコンと結びついたと見ている。しかしながら、余一元の記載を厳密に辿るならば、（一）ドルコンを迎えたグループと、李自成軍に対し「緩師」交渉を行おうとしたグループは明確に区別して記述されている。つまり、「述旧事詩」には李友松らの姓名は全く記されず、他方、「哭李赤仙二律及序」には呂鳴章・余一元らの活動は全く触れられていない。即ち、余一元の叙述自体は、当該の二つのグループが呉三桂の指揮の下に連携をとつたという事柄を表現していないのである。

(一) 呂鳴章・余一元らの活動には「大義」(崇禎帝の仇を討つ)という目的が明確に表されているが、李友松らの活動を具体的に伝える「哭李赤仙二律及序」前掲においては、余一元は「大義」について語っていない。前掲史料⑤の後に「高輪轂も亦、余の友なり。身、重創を被るも、幸い免れて帰るを得。功を録せられ、県令を授かり、郡丞に陞るも、赤仙暨び四人は、聞せられざるなり。是の冬、其の嗣傳天翻・升文祥の輩、櫬を製り魂を招き、其の祖宮の側に葬る。余、為に詩を作り、以て之れに哭して曰く」とした上で、次の二首の律詩が記されている。



場と化すことを懸命に防ごうとした李友松の意志、そして、かかるる李友松の意志を、「大義」の成就に関わった所の余一元が積極的に受け止めようとする姿勢が見出されるのである。<sup>(2)</sup>

即ち、余一元の記述によれば、山海関の戦に関わった二つの

郷紳のグループの志向は、「大義」の名の下に吳三桂と結びつき、その延長線上にドルコン率いる清軍を迎える入れるという方向に収斂するものでなく、寧ろ、加えて、李自成に対する対抗姿勢を保ちつつ李自成軍と吳三桂軍の戦いそのものから郷里を守るという志向も亦、認められるのである。

以上のような李自成軍に対する「緩師」グループ、ドルコンを出迎したグループ、各々の活動は、山海関に関わる清代の諸々の地方志の人物伝においても確認できる。だが、冒頭で述べたように、当該の郷紳の活動は、決して当初から全く見出されるわけではなく、光緒刊本の当該の地方志に至っては、余一元自身のそれとくい違う記述までも出現する。そこで、次に、康熙『山海関志』より後の清代の関係する地方志を中心に当該の人物伝の内容を具体的に確認し、その上で史実の隠蔽或いは記述の飛躍を惹起する根本的な契機を探り、それを通して、郷紳余一元の行動の真意について再び振り返ってみたいと思う。

## 二 当該の郷紳に関する清代の

### 地方志の記載と余一元の行動の真意

#### — 人物伝を中心にして —

本章については、《別表・清代の山海関に関する地方志に掲載された山海関の戦に関わった人物の伝》を参照されたい。

康熙八年刊本『山海関志』と編纂年次が最も近く、且つ関係する日本現存の地方志は、康熙四十九年序刊本『永平府志』である。呂鳴章、余一元、馮祥聘、曹時敏、程印古、及び李友松、高選、譚邃寰、劉泰臨等の郷紳の内、本志において伝を立てられ且つ山海関の戦への関与を記されているのは、呂鳴章一人だけである。廩生曹時敏、同馬維熙及び舉人余一元は伝を有するものの、そこには山海関の戦への関与について全く記されていない。余一元の伝には次のようにある。

⑦余一元、字占一、号潛滄、山海衛の人。順治丁亥の進士に登る。初め、刑部主事を授けられ、礼部歷儀制司正郎に遷せらる。氷蘖矢操、端方謹飭、時に清正を以て称せらる。從四品を加えらるるも、疾を告げ里に還り、戸を開じ書を著し、屡々徵せらるるも起たず。社を立て学を講じ、後進を啓廸し、従りて、有司に謁するに干せず。

別表・清代の山海関に関する地方志に掲載された  
山海關の戰二關の上人物の云

◎…当該人物の伝がある△…他の人物の伝に記載がある○…事項に該当×…事項に該当せざる李…李自成と対抗した事実のみ吳…吳三桂と結ぶ緩…緩師ド…トルコ人と結ぶ謁…トルコ人

若し事、学校及び地方の興除の大務に關わらば、必ず力めて救正を為し、遠近、倚りて師表と為す。著す所、潛但し、康熙『永平府志』の呂鳴章の伝についても、次の文章は大きく異なり、彼が清軍と結び更にはドルコンを迎えた事実は全く記されず、李自成軍に対する対抗関係のみを表わす形となつてゐる。

⑧呂鳴章、字太呂、山海の世胄。：甲申、革命するにあたり、義を擧ぐるの旅を佐け、石河に大戦し、寇を殲すに努力す。功を録せられ、戸曹郎に補せられ、陝西道參議を歴す。：

（卷二十 人物後）

同種の記載は、本戦役に関与した他の人物についても確認できる。官僚経験者呂鳴夏（呂鳴章と同族か）の伝には、

⑨呂鳴夏、字九三、山海衛の人。明万曆乙卯の舉人。天性、孝友なり。弟鳴雲、王事に歿す。：明末、賊の閔門に逼りし時、公、家居し義を佐け、寇を殲す。功を録せられ、衛輝郡守に補せらる。

（同前）

ある。又當時永平道僉事として山海閔の戦に關わった朱国梓についても、

⑩朱国梓、字鄧林、遼東前屯の人。父梅、嘗て總戎と為り、國梓、部使を以て閔務を司る。繼いで永平道僉事に陞る。冠の京師を陥るるに值たり、閔に赴き、總戎と与に兵を挙げ仇に復ゆ。事成るに比びて、身を奉じて退く。閔北の石門寨山中に僱寓し、水を汲し母を養い、琴書を以て自ら娛み、隱君子と為るに甘んぜり。（卷二十一 流寓）とある。『中國地方志総目提要<sup>(22)</sup>』は、本書と内容を一にするであろう康熙五十年刊本『永平府志』二十四卷首一卷について「前志と比較し、とくに城池・辺防・軍衛等について詳しく述べ、明末の清軍の侵入を防ぐための軍備状況の記録としては甚だ詳細である」と評してゐる。確かに、崇禎三（一六三〇）年に永平府城が滿州族によつて攻略された事件に関しては、当地の漢人の殉死者の伝が多数立てられてゐる。だが、山海閔の戦に關与した山海閔の人物の伝に關しては甚だ少なく且つ内容も簡略に過ぎる。

つまり、康熙『永平府志』は、明末の辺防に詳しいものの、山海閔の戦に關わった人物の伝に關しては、崇禎帝の仇を討つため（義）李自成に対抗した事實を専ら表す反面、李自成に對する「緩師」工作及び清軍或いはドルコンとの接触等の直接的行動を全く明らかにしていないのである。そして、

このことは、康熙『永平府志』が康熙『山海関志』を最も早く引用できた位置にありながら、敢えてそれを為さなかつた

——或いは『山海関志』が当該の人物伝に生き生きとした記

述をのこしておらず、敢えて引用しなかつた——ことをも想起させるものと考へる。實際、商鴻遠・顧誠両氏等が引く當該の郷紳の伝に、康熙『山海関志』を典拠とするものはない。

乾隆十一年刊本『臨榆県志』は、山海關の地方志としては康熙八年『山海關志』の次版に当たり、「風俗」を始め多くの箇所で余一元主筆の『山海關志』を引いている。かかる乾隆『臨榆県志』は、当該の郷紳の活動に関して、李自成との関係についての具体的史実——正に「緩師」の事実を、その

担い手の姓名を含めてほぼ全面的に明らかにする。人物伝に

おいて「緩師」の中心的役割を担つた庠生李友松及び同高選の伝が立てられ、李友松の伝には、余一元の「哭李赤仙二律及序」前掲（史料⑤）の主要な内容が、次のように全て表されている。

⑪李友松、字赤仙、本衛（山海衛）の庠生。性、剛毅にして、學識有り。崇禎甲申春、流寇、城に薄り、勢い甚だ急なり。公、慷慨として義を倡え、庠生高輪轂・譚遂寰・劉泰臨・鄉耆劉台山・黃鎮菴を率い、嘗に赴き、賊に説

いて軍を緩めしめんとし、遂に害に遇う。然ども城、卒に頼りて以て完うす。

（卷十 人物・忠義）

他方、康熙刊本『永平府志』で「義」のために李自成軍と対抗したと記された人物、即ち呂鳴章、呂鳴夏、朱國梓については、山海關の戦で吳三桂軍と結び、ドルコン率いる清軍を迎えた事実がいよいよ明らかにされる。前章に掲示した余一元「閑門三老伝」（史料③）は、乾隆刊本『臨榆県志』において始めて地方志に掲載される。康熙『永平府志』の呂鳴章の伝における「甲申、革命するにあたり、義を擧ぐるの旅を佐け、石河に大戦し、寇を殲すに努力す」は、「閑門三老伝」の中で、

⑫革命の時、山海關、義旅を興し、老成を以て推さる。公、紳衿を糾め、郷勇を率い、糗糒を措く。石河の戦、公、單騎もて陣に入り、民を督し士に餉す。詰旦、王駕を歛喜領に迎え、力を戮して寇を殲す。

（卷十三・藝文）

として表される。呂鳴章が「王駕」即ちドルコンの軍を迎えたことが明らかにされている。同様に、呂鳴夏に關する「明末、賊の關門に通りし時、公、家居し義を佐け、寇を殲す」前掲は、乾隆刊本の伝において「明末、寇、關門に通り、公、時に家居し、衆に従い、摄政王を迎へ、寇を殲す」とな

る。さらには、官僚の例として挙げた永平道僉事朱国梓については、乾隆『臨榆県志』卷十三・芸文の項に新たに李集鳳撰「朱鄧林先生小伝」が掲載される。康熙『永平府志』の「寇の京師を陥るるに値たり、関に赴き、総戎と与に兵を挙げ仇に復ゆ」の条は、次のように、国梓が清軍（「我兵」）を援助した意が加えられている。

⑬先生姓朱、諱国梓、字子寿、号鄧林、別号叡誠子。：

甲申、流寇、京師を陥れし時、先生、永平に任せられ、誓うに死を以てす。是ここに於いて、母を奉じて山海に帰し、冠を毀し髪を祝し、先塋の側に廬して独り焉れに處す。未だ幾くならずして、関遼の兵、義を倡え寇を拒む。先生乃ち家騎を率い関に入り、我が兵を左右して共に之れを図る。清興り、乱既に平げられ、母を奉じて石門に居す。

（同前）

だがしかし、山海関の郷紳とドルコンの関係がこのように明らかにされ始めたにも関わらず、呂鳴章と共にドルコンを

迎えた郷紳、余一元を含む四名の郷紳（余一元、馮祥聘、曹時敏、程印古）に関しては、依然、伝にその事実は記されていない。馬維熙及び余一元は、乾隆『臨榆県志』に引き続き伝を立てられたが、いずれもその内容は、山海関の戦以後の

事績に限られている。乾隆『臨榆県志』の余一元の伝は、康熙『永平府志』の伝前掲（史料⑦）と基本的に変わっていない。

⑭余一元、字占一、号潛滄。順治丁亥の進士に登る。初め、

刑部主事を授けられ、礼部歴儀制司正郎に遷せらる。永樂矢操、端方謹飭、時に清正を以て称せらる。從四品を

加えらるるも、疾を告げ里に還り、戸を閉じ書を著し、屡々徵せらるるも起たず。社を立て学を講じ、後進を启迪し、未だ嘗て事を以て当事に干せず。若し事、学校及び地方の興革の大務に關わらば、必ず力めて救止を為し、遠近、倚りて師表と為す。著す所、潛滄集八巻有り。山海関志を修む。康熙二十九年、郷賢に崇祀せらる。

（乾隆『臨榆県志』卷十 人物）

廩生曹時敏については『臨榆県志』に伝すら立てられず、程印古・馮祥聘は『永平府志』、『臨榆県志』いずれにも伝はない。

つまり、乾隆『臨榆県志』は、郷紳が「緩師」工作を行つた事実について、担い手全員の姓名を含めてほぼ全面的に明らかにする一方で、清軍・ドルコンとの接触については、指導者格の伝にその事実のみを記して、余一元自身を含む他の

扱い手の姓名は一切明記しないという消極的な表現に引き続  
き留まつたのである。この点、留意すべきは、本志が余一元  
主筆の康熙『山海閥志』に多くを依拠したにも関わらず、以  
上に列挙した当該の人物伝については、一つとして『山海閥  
志』からの引用がないことである。康熙『山海閥志』の人物  
伝が山海閥の戦に關して十分な内容を具えていないことが、  
改めて想起される。

以上のような山海閥の郷紳に關する記載の偏りを一つの方  
向において〈統一〉し、それをもとに彼らの活動の全体像を  
写し出そうとしたものが、光緒四年刊本『臨榆県志』である。  
本志において始めて、吳三桂に導かれてドルコンを迎え入れ  
た郷紳の全姓名が公になり、山海閥の戦に關与した郷紳の行  
動が一次史料に立ち返つて記載される。前章で引用した余一  
元の「述旧事詩五首」(史料④)、「哭李赤仙一律及序」(史料  
⑤・⑥)は、本志において始めて公表された一次史料である。  
ドルコンを迎えた郷紳の全姓名は、余一元の伝に次のように  
示されている。

⑯余一元、字占一、号潛滄、山海衛の人。明末の舉人。甲  
申の変ありしどき、闖賊、東のかた逼る。總兵吳三桂、  
関城の紳士を召し、師を教場に誓う。一元、焉れに与す。

我が大清兵の閑に入らんことを泊請し、一元、其の師に  
隨う。廩生馮祥聘、郷紳呂鳴夏・廩生曹時敏・程印古と  
共に五騎、摂政王を歎喜領に迎う。王、之れを待するに  
札を加うる有り。時に閑城の守吏、皆逃げ、三桂の頼り  
て以て兵を練し餉を籌する所の者は、惟だ一元等數人の  
み。事定まり、功を錄せられ、莒州知州を授けらるるも、  
内艱を以て赴かず。順治四年の進士に登る。：

(卷十九 事實編 郷型)

一方、李自成軍に對する「緩師」の働きかけについても、庠  
生季友松のみならず、庠生高選の伝にもその活動が具体的に  
記されるようになる。

⑯高選、字輪轂、本衛廩生。少くして胆略有り。明崇禎甲  
申四月、闖賊、將に東し城に逼らんとす。時に、詐き降  
りて賊を緩め、以て本朝の大兵を待たんことを議す。選、  
生員季友松等に隨い、輕身して賊を給かんとす。行きて  
三河に至り、賊に遇い、遂に羈がれて東す。大兵、賊を  
関城石河の西に破るに及び、独り間に乘じて帰る。賊、  
之れを追い、身、三矢を被る。國朝、功を錄し、山西交

史料⑯・⑰からは、（一）余一元が呉三桂と共に清軍の下に赴き入閔を懇願したこと、それに伴って、このグループの指導者が余一元である印象を与えていていること、（二）李友松らの「緩師」は、清軍の到来を前提した偽装工作として明確に記されていること、従って、ドルコンを迎えた呂鳴章・余一元とも連携していたことを連想させること——これらの点が読みとれよう。

即ち、光緒『臨榆県志』は、従前不明確であった「緩師」グループとドルコンを出迎したグループ相互の関係を、崇禎帝の仇を討つ目的の下に二つの郷紳のグループが連携をとつて呉三桂並びにドルコンと結んだものとして、〈統一〉的に表現したのである。思うに、清代末期の地方志には、郷紳を始めとする地域社会の担い手たちの行動を、時間を遡って生き生きと表すものが数多い<sup>24)</sup>。光緒『臨榆県志』もその一つに数えられ、本志の編纂者の郷里社会に対する何らかの鋭い課題意識が、山海関の戦における郷紳の全活動の〈統一〉的把握を強く促したと言えよう。そして、かの商鴻達氏の見方は、この光緒『臨榆県志』を実質的根拠としていることも亦明らかである。但し、前章で既に述べたように、余一元の著作自体は、「緩師」グループとドルコンを出迎したグループの間

の連携について全く語っていないのであり、且つ行動の志向に関しても、呉三桂軍・清軍と結んで「大義」を成就しようとする志向、李自成軍と呉三桂軍の戦いから郷里たる山海関を保全しようとする志向、各々を表現したものであった。

では、なぜこうした記述の〈統一〉が光緒『臨榆県志』で可能になつたのか。この直接的契機をなすものが、新たに本志が発掘し、乾隆『臨榆県志』を引くその李友松伝の割註部分に掲載した所の、程儒珍撰「閔門拳義諸公記」である。

程儒珍は清・道光元年の舉人であり、<sup>25)</sup>山海関の戦においてドルコンを迎えた程印古を「九世伯祖」とする、いわば事件関係者の子孫である。程儒珍は、本稿の冒頭に史料①を示したように、山海関の戦で活動した郷紳たちの活動の実態が、必ずしも地方志の伝に均しく表現されていないことに強い疑問を抱いた。そこで、幼い日に発見した余一元の「述旧作五首」、「哭李赤仙一首」及び「諸公上墨勒王揭」にもとづいて、山海関の戦役で「挙義」即ち崇禎帝の仇を討つべく李自成軍に対抗した人物が「八大家」と呼ばれる八人ではなく、余一元、劉台山及び黃鎮庵を加えた十一人であると先ず断定。その上で、儒珍は、当該の郷紳たちの活動の全容解明に着手したのである。（以下傍点は筆者）

(17) 憶えば、幼き時、書を旧籠に検べ、余潛滄述旧作五首、哭李赤仙二首、及び諸公墨勒王に上すの掲を得。紙、朽蠹と雖も、字、猶辨すべし。当時の原委を載すること、甚だ悉し。崇禎甲申四月、吳三桂、詔を奉じて入援せんとす。兵五万人、号して十五万と称す。進みて玉田に至り、京師已に陥れらるるを聞き、兵を山海関に旋す。邑中の紳士を召し、議を与にし、諸公、大義を以て之れに勧む。是こに於いて南郊に閱兵す。凡そ一切の措餉・城守の事宜、衆、慨然として之れを任い、血を歃り盟を定む。人を遣わして東のかた王師を乞い、又人を遣わして賊を給き師を緩めしめんとす。賊を緩めんとせし者、李友松・譚邃寰・高選・劉克望の四庠生、劉台山・黃鎮庵の二鄉耆たり。行きて三河に至り、賊に遇い、遂に軍に羈がる。四月廿一日、賊、山海関に至り、石河の西に營す。游騎して城下に至り、城中の兵、出て迎戦し、其の鋒を挫く。是の日、王師、適に至り、関外の威遠台に駐す。出て迎えし者、庠生曹時敏・程印古・馮祥聘・呂鳴章たり。其の一は則ち挙人余一元なり。墨勒王に見え、坐を賜り茶を賜る。款接すること温藹、范文肅公と偕に、城に入り、軍民に曉諭すれば、人心益々奮う。明日昧爽、

王師、一片石より入り、賊、迎え拒むを偵知し、我が兵も亦、城中より出て夾み攻む。城守する者、遙かより声勢を助く。賊の馬歩二十万、胥々敗走し、我が兵、七戰七捷。賊、輜重を棄て西のかた奔る。賊を給かんとせし者、惟だ高選のみ、間に乘じて出で走る。賊、之れを追い、創を被るも、大軍に遇い全きを得。余は皆害に遇う。此れ、当時の諸公の事にして、亦関門の創建以来の一大争なり。(光緒『臨榆縣志』卷二十一・事實編・鄉型) 程儒珍が明らかにした事柄は、庠生李友松らが李自成軍に對して進軍を遅らせるべく交渉に走ったこと、並びに呂鳴章、そして余一元自身を含む鄉紳五名がドルコンを迎えたことであり、この事は、筆者が前章で一元の著作に依って述べた内容と、基本的に一致する。但し、「関門挙義諸公記」は、吳三桂と賊紳の協議の後「人を遣わして東のかた王師を乞い、又人を遣わして賊を給き師を緩めしめんとす」として、読者に、李友松らの「緩師」工作が吳三桂の清軍への援軍要請と繫がりがあるかのような表現となっている。一方、ドルコンを迎えた郷紳に關して「其の一は則ち挙人余一元なり」として、余一元がこのグループの筆頭格であるかように書かれている。即ち、前掲の余一元の伝(史料15)・高選の伝(史料

(16) は、正にこの「閔門拳義諸公記」の独自な解釈を踏まえたものなのである。民国十八年排印本『臨榆縣志』は、程氏の『家乘』に依って、始めて程印古の伝を立てる。その内容は、次のように程儒珍の解釈をより明確にする形をとつており、余一元に関する程儒珍の見解は、後世にも影響を与えたものと考えられる。

(18) 程印古、字遜敏。明経歴継伊の子なり。廩貢生。鴻臚寺序班に任せらる。事に因り家居す。甲申、李自成、京師を陥れ、山海を攻めんと声言す。總兵吳三桂、李友松・譚謙寰・高選・劉克望の四庠生に命じて、賊を給き師を緩めしめ、印古と廩生曹時敏・馮祥聘・呂鳴章及び鄉耆劉台山・黃鎮庵をして、挙人余一元に隨い、清に詣き救を求めしむ。師至り、自成を石河西に敗る。功を論ぜられ、山東寧海州同知を授けらる。

(卷十九 事実編・郷型)

しかしながら、敢えてくりかえすが、管見の限りでは、山海關の戦に関する余一元自身の著作の中に、以上に述べた程儒珍の見解、光緒『臨榆縣志』の当該の人物伝の記述、いずれの具体的な根拠をなす文章も認められないのである。

ここに至つて、筆者は、当事者余一元個人の記述とのズレ

をも惹起する、光緒『臨榆縣志』の記述上の〈統一〉に関する根本的な契機の存在を改めて痛感せざるを得ない。それは、光緒『臨榆縣志』が踏まえたであろう清代の前志の有する山海關の戦に関する不透明性であり、とりわけ、乾隆『臨榆縣志』或いは康熙『永平府志』が依拠しようとしてそれを不可能ならしめた所の、康熙八年刊本『山海関志』が與える山海關の戦の記述に関する不透明さである。端的に言えば、康熙八年刊本『山海關志』の主筆余一元が、傍らで山海關の戦に関する詩文を私的に著しながら、その具体的な内容を充分本地方志に反映させず、特に一元自身が直接関与したドルコンとの謁見について、『山海關志』に多くを語らしめなかつたことである。この不透明さが、乾隆『臨榆縣志』、さらには光緒『臨榆縣志』の編纂にまで影響を及ぼし、程儒珍「閔門拳義諸公記」掲載への一道を開いたのである。

そして、康熙『山海關志』がそなえるかかる不透明さこそは、山海關の戦に関わった余一元の真意——それも『山海關志』の文意に収斂されない真意の一端を逆に表現するものと考へる。前章でも注意を喚起しておいたが、『山海關志』の記述は、従前の余一元自身の著作即ち「述旧事詩」・「閔門三老伝」・「哭李赤仙二律及序」の三作と多くの点で重なるもの

の、二元自身の著作にない内容も亦、その実、存在した。それは、呂鳴章・余一元らがドルコンと謁見する場面を非常に具体的に述べている所である。繁を厭わず再び提示すれば、

『山海関志』前掲（史料②）には次のようにある。（傍点は筆者）

⑯主帥、紳衿呂鳴章等五人と同に出でて摂政王に威遠台に見ゆ。拝し畢わり、坐を命じ、諭して云く、汝等、故主の復讐を為さんと欲す。大義、嘉すべし。予、兵を領して來たり、其の美たずを成全けんとす。但し、昔、敵国たりて、今、一家たり。我が兵、関に進み、若し人を動かすこと一株草、一顆粒あらば、定めて軍法を以て処死せん。汝等分かれて大小の居民に諭し、驚慌するを得るなからしめよと。語り畢わり、茶を賜り謝を免ぜらる。…

（光緒四年刊本『臨榆縣志』・卷九・輿地編・紀事）

山海関の郷紳が、ドルコンら清軍の入関のみならず、清による中国支配を最初に導いた者と具体的に印象づける文章と言えよう。こうした『山海関志』の文意は、從前余一元自身が書いた三作の文意と必ずしも一致しない。<sup>(15)</sup> 余一元の三作には、崇禎帝の仇を討つ目的やドルコンと結んだ事実こそ示されているが、彼が明朝から清朝への移行を望んでいた趣旨の文章

は、管見の限り全く認められない。実際、一元は、行動を共にした他の郷紳と異なり、山海関の戦での功績により提示された清朝への仕官の話を辞退さえしている。

ならば、清のドルコンと結びつくことについて、余一元は、「大義」以外にどのような目的をもっていたのであろうか。

この点、先ず留意したいのが、前章で掲げた李友松を悼む余一元の詩（史料⑥）の中に、友松の心情と重なる、郷里たる山海関を李自成軍と吳三桂軍の戦いから保全しようとする一元の意志が見出されることである。そして、このことをふまえて、筆者が注目したいのが、程儒珍「閼門舉義諸公記」前掲史料⑯に続く次の一節である。上述のように、程儒珍は当該の郷紳の相互関係等について誤解を含む見方をもっていた。但し、山海関の戦に関わった郷紳の活動を均しく公にしようとした彼の意志そのものは、当該の郷紳の全活動を解明する上で積極的に評価されねばならないと考える。かかる程儒珍が、李自成軍に対する「緩師」工作及びドルコンとの謁見等の郷紳たちの全活動を総括するにあたって、清朝を興すことに尽力したというよりも——清朝は時運に乗って興ったのであって——、寧ろ、郷里たる山海関の防衛（「保全」）において彼らの活動を評価し、それを以て公にすべしと述べている

のである。

㉚乃ち功績、同じうする攸なるも、而るに顯晦、異なる有り。豈、賊を説くこと難くして、師を乞うこと易きを以てせんや。然も、秦庭の哭、卒に深き仇に報い、魯連の謀、終に偉績を成す。逆闘、猖獗なるより以来、未だ斯くの若きの大歎せらる者有らず。是れ皇朝、運に応じて興ると雖も、而るに閩邑の保全せる所以は、諸公、皆与に労有るなり。是れ烏そ其の泯没なるに任せて、之れが表彰を為さざる可けんや。

(同前)

総じていうならば、山海関の戦に関与した山海関の郷紳余一元は、崇禎帝の仇を討つことを掲げて吳三桂の軍と同盟し、さらにはドルコンら清軍とも結んだ。しかしながら、その行動の根底には、いま一つの意図——即ち李自成軍の進攻、或いは李自成軍と吳三桂軍の戦いそのものから、郷里としての山海関を保全する意図があつた。それ故、康熙年間に『山海関志』の主筆を担うに当たつて、郷紳の行動が清朝の中国支配を導いた如き印象を与える記述を行つたことが、余一元自身をして、従前の三篇の著作に表した当時の自らの真意との乖離を自覚させ、自身を含む、ドルコンと結んだ郷紳の大方の姓名を伏せる結果になつたと考える。

### 結びにかえて

山海関の戦は、これまで李自成軍、吳三桂軍、そしてドルコン率いる清軍の三つの勢力の関係を軸にして考察されてきた。だが、その実、当時山海関に残留した十数名の生員を中心とする郷紳も亦、上記の三勢力と接触を有し、勝敗の行方に深く関わつたのである。

呂鳴章を指導者格とする郷紳たちは、丘飼の全面的援助を始めとして、吳三桂と深い結びつきをもつた。そこには、崇禎帝の仇を討つ〔義〕べく李自成軍と対抗するという郷紳の目的が、先ず見出される。そして、その延長線上に、吳三桂の指揮の下、呂鳴章以下、挙人余一元、庠生曹時敏、同馮祥聘、元明官程印古らは、ドルコンとも結びつく。彼らは、清軍の入関を山海関の民衆が平和裡に受け入れるよう指導に当たつた。だが、かかる目的とそれにもとづく行動が当該の郷紳の全てを表現していたわけではなかった。後に山海関の戦に関する詩文を著した余一元の言葉に即していえば、いま一つの郷紳のグループ、「緩師」工作を担つた李友松らの活動には、李自成軍と吳三桂軍の戦い 자체から郷里たる山海関を守るという目的が認められた。しかも、一元自身について

も、そうした目的乃至心情に對する強い共感の情が見出される。この点、敢えてくりかえすが、余一元が主筆を担った康熙八年刊本『山海閥志』においては、彼らがドルコンに謁見した場面が新たに具体的に記述される一方で、指導者呂鳴章を除き、一元自身を含む謁見した郷紳の姓名は大方伏され、又人物伝の中に戦役への関与の事実は殆ど隠蔽された。かかる記述上の不透明さは、余一元自身の著作が以後徐々に公になつても、なお光緒四年刊本『臨榆県志』において、一元のそれと一致しない記載——当該の郷紳の指導者が余一元であり、吳三桂の指揮の下にドルコン謁見グループと「緩師」グループが互いに連携していたとする記載——を惹起する根本的契機ともなつた。そして、この康熙『山海閥志』における山海閥の戦についての不透明さこそは、山海閥の戦に関わった郷紳余一元の真意が、ドルコンとの謁見に象徴される清朝支配の受け入れに必ずしも収斂されず、逆に、郷里たる山海閥の保全に少なからず意を置いていたことを表すものと考える。

だとすれば、郷紳余一元らは、「大義」を掲げつつ、その実、在地防衛の成就を期して、閥外の勢力としての吳三桂軍、さらには異族としての滿州族と結んだと見なされる。ならば、

山海閥の郷紳が抱くこうした在地防衛についての考え方は、どのような背景から生まれたものであろうか。最後に、この点並びにそれをふまえた明朝、李自成の大順政権から清朝への王朝交替の契機についての見通しを披瀝し、結びにかえたいと思う。

郷紳を中心とする郷兵・義軍による所謂在地防衛は、李自成の乱の発生当初から現れ<sup>(28)</sup>、崇禎十五年(一六三七)には中央政府による反乱平定策の末端をも担つた。李自成は、特に一次到来地においてこうした郷紳らの激しい抵抗を受け、以後進攻をくり返してその動きを抑え、河南、湖北、陝西、山西に支配を拡大していく。しかも、当時期の在地防衛は、郷紳の指導を軸としながらも、地域地域の社会経済的特徴を反映した多様性をそなえていた。例えば、安徽省の河南との省境地区の鳳陽府潁州太和県では、徽州商人や山西・陝西商人が市鎮を拠点に盛んに経済活動を展開した。当地に十年近く存在した在地防衛組織は、郷紳とともに客商が指導層を担つた。<sup>(29)</sup>

李自成が北京に大順政権を樹立した後進攻した、山海閥を含む河北省東部も亦、自成らにとって最後の一次到来地の一つであった。山海閥の場合、その注目すべき明朝最末期の社

会經濟的状況とは、関城・長城を跨いで繰り広げられる関内・

ら選び得たのではあるまいか。

外の人々による交流であつたと考える。確かに、明軍と清軍。

は長城を夾んで攻防を繰り返した。だが、『明清史料』には、  
そうした動きとともに、「遼民」と称される関外の民衆が長  
城を越えて頻繁に侵入する状況が記されている。<sup>(31)</sup> その「遼民」

は、「遼民七、八万、皆能く戦い」<sup>(32)</sup> と称されて吳三桂の軍  
勢の半ばを形成した。他方、関内の漢民が関外の「奴」即ち  
滿族の下に逃亡し且つ又関内に戻るという事件も、少なから  
ず起っていた。<sup>(33)</sup> 即ち、郷紳余一元は、長城又は山海関の関  
城を夾んで民衆が頻りに往き来するこうした状況を十分自覚  
していたと思われる。乾隆『山海関志』には一元の次のよう

な文章が掲載されている。明朝最末期、軍事的緊張の高まる  
山海関には、商人を始め様々な民衆が生活の糧を求めて多数  
集まってきた。そして、王朝交替の混乱の後、康熙年間に入  
ると、山海関は、滿族・漢族が共に生活する、交易の場とし  
ての色濃い地域となつたと説く。つまり、明朝中央が崩壊し、  
本戦役が勃発しようとする直前、郷紳余一元が志向した在地  
防衛とは、漢族の諸々の民ばかりでなく関外の滿族を含む異  
族が徐々に山海関を越えて交流する状況をふまえたものであ  
り、それ故に、一元らは清・ドルコンと結ぶ道を否定せず自

②余一元云く、元より接するに、関門の風俗、明嘉隆以前  
は、先達詹公采の論、業已に其の大凡を得るなり。万曆

以後、習染、益々靡にして、古道、寢衰し、浸淫して未  
季に至る。兵役、繁く興り、商賈、輻輳し、五方雜處す  
ること、都會の若し。然ども大吏・大帥の斯こに彈圧さ  
るる有りて、地方に勢紳・豪富・大俠の流の以て悪を作  
し孽を醸すに足る無きに頼り、所以に乱離を経て幸に屠  
戮を免がる。或いは是れを以てか、革命之初、兵撤せら  
れて旅散じ、閩井蕭条にして、民、素蓄無し。一旦、食  
貧すれば、困憊、支えざるに幾からん。三十年來、滋培  
生聚し、前に較べて漸く起色有り。但だ、滿・漢・雜処  
し、農少く、商多く、士、恬退するに安んぜずして齧凌  
を尚び、民、顕蒙に務めずして狙詐に習う。官を藐んじ  
長を凌ぐこと、間ま或いは之れ有り。

(乾隆『臨榆県志』卷二 風俗)

総じて、戦役に関わった郷紳余一元の真意をもとにはかる  
ならば、山海関の戦は、李自成軍、吳三桂軍、及び清軍の三  
勢力による政治的軍事抗争という性格のみならず、李自成軍  
に対抗する、山海関の郷紳を中心とした所謂在地防衛の性格

を一貫してそなえていた。しかも、明朝中央崩壊後、李自成軍の一次到来地でおこったこの在地防衛は、過ちを恐れず、言えども、漢族・異族共存の辺界型——郷紳を中心としつつも、関内・外の漢族・異族が互いに交流する日常の状況をふまえて、敢えて異族とも結ぶ——と称すべき特徴をそなえており、正に、明朝、李自成の大順政権から清朝への王朝交替は、かかる辺界型の在地防衛の展開が一つの契機をなしたのではないかと考える。

## 註

- (1) 山海関の戦の概要については、李文治著『晩明民變』(中華書局 一九四八年 本稿は中華書局・上海書店『中華文史精刊』の重印本を使用)に依った。
- (2) 顧誠著『明末農民戦争史』(中国社会科学出版社 一九八四年)第十二章第三節「山海関戦役」。尚、本戦役の考察については、吳三桂の役割を検討し直す必要があるが、小稿の性格から、この点は次回の検討とすることにした。神田信夫「平西王吳三桂の研究」(明治大学文学部研究報告)東洋史第二冊一九五二年)は、三藩の乱に重点を置く古典的研究であるが、専論としての価値は現在もなお失われていない。
- (3) 『明末農民戦争史』第十三章第一節「明朝官紳的叛乱」、第一七四頁。
- (4) 上海人民出版社・一九八六年、第八章一「從一片石到九宮山」。

(5) 中華書局・一九八七年、第七章「山海関之戰与清軍入關」。

(6) 『明末農民戦争史』第十二章第三節、第二六二頁。

(7) 謝承仁著『李自成新伝』第八章一「從一片石到九宮山」、第三八九頁。

(8) 康熙『山海関志』は、北京図書館を始め中国の三カ所の研究機関に所蔵されている。

(9) 『明末農民戦争史』第十二章第三節、第二七二頁。

(10) 原文の書き下し文は、本文中、史料⑯として掲げている。又清代に入つてからの余一元の業績については、史料⑦・史料⑭として掲げている。

(11) 乾隆十一年刊本『臨榆県志』序に依った。

(12) 按余一元山海志。甲申春三月。流寇李自成犯京師。詔天下勤王。議者撤遼東民駐山海。將兵赴京師。行至玉田。聞十九日京師陷。遂還兵。仍駐山海關。遣將出關乞師。四月。李自成來攻山海。十九日。伝令聚演武堂。合閏遼兩鎮諸將併紳衿。誓師拒流寇。二十日。祭旗斬細作一人。與諸將紳衿。歃血同盟。戮力共事。二十一日。李自成至閻。兩鎮官兵。布陣於河西。十二日。大清兵至歛喜嶺。主帥同紳衿呂鳴章等五人出。見撫政王於威遠台。拜畢。命坐。諭云。汝等欲為故主復讐。大義可嘉。予領兵來。成全其美。但昔為敵國。今為一家。我兵進閻。若動人一株草一顆粒。定以軍法廁死。汝等分諭大小居民。勿得驚慌。語畢。賜茶免謝。各乘馬先回。時值大風揚沙。滿漢兵俱列於河西一帶。賊中有識旗幟者。知大清兵至。李自成率騎兵先遁。各宮數万余人。一鼓俱潰。追殺二十余里。僵屍遍川谷。傍晚。風定細雨。砲車連夜進閑。撫政王駐郊外。三日遣人入城。登明倫堂安民。訖領兵而西。遂定燕京。

尚論旨の関係上、以下、余一元の主要な文章に限って、註を付して白文を掲げる。

- (13) 呂公世襲万户。侯至公。議爵於弟。以遵父命。讓產於弟。以順母心。廕不予以子而予姪。又為亡姪立嗣。無非從孝友見也。遷京秩。以母喪帰。時當多事。撫道就商方略。一日。有悍卒謀不軌。道標鄉兵烏合輩。侈言抵敵。聽者信之。公垂夜亟入幕。止曰此屬。夙号精兵。制以力。必不勝。則禍及合城矣。不若同鎮帥召其首。與議事。故延至旦。設法撫馭。可無虞也。道鎮從之。於是得消未形之患。凡所參謀議類此。革命時。山海關。興義旅。以老成推。公糾紳衿率鄉勇。措糧糒。石河之戰。公單騎入陣。督民餉士。詰旦。迎王駕於歡喜嶺。戮力殲寇。錄功。補戶曹郎。與修賦役全書。擢隴西道。駐鳳翔。：
- (14) 商鴻達論文。『明清史料』丙編・第五本。『山海關副總兵冷允登啓本』、『平西王下馬維馳等揭帖』。
- (15) 「述舊事詩」の第一首の割註に「詩作於康熙初年」とある。
- (16) 管見の限りでは、本戦役の勃発以前に范文程と山海關の鄉紳との間に結びつきがあつたか否かは、不明である。今回は論及のための史料を見出しができなかつたが、今後も調査を続ければいいと思つてゐる。『清史稿』卷二三一・范文程伝等。
- (17) 「哭李赤仙」律及序(光緒四年刊本『臨榆縣志』卷二十一・事実編・郷型)。本文史料⑤。
- (18) 「辛酉」(四月四日)：三桂縱兵至永平沙河駅。大掠而東。駐兵閔上。移檄遠近討賊。必得太子而後止兵。三桂素以征遼將軍駐兵守寧遠。部下寧遠精兵四万。遼民七八万。皆能戰。而彝兵数千雄悍。至是頓兵山海。乞師於清朝。(管葛山人『平寇志』卷十)
- (19) 余一元哭李赤仙一律有序。甲申之役。流寇陷京師。平西伯中途聞變。旋師山海。各官星散。寇氛日熾。声言攻閏甚急。維時內無軍需。外無援旅。人心洶洶。不保朝夕。余友茂才李赤仙倡義。同高輪轂譚邃寰劉泰臨三茂才劉台山黃鎮菴二鄉耆。願身赴京師說緩師。行至三河。卒与寇遇。乃羈六人於營。至閏。與平西接戰竟日。次晨。大清兵至。寇遁去。赤仙与四人歿於軍。
- (20) 高輪轂亦余友也。身被重創。幸免得帰。錄功。授員令。陞郡丞。赤仙暨四人無聞焉。是冬。其嗣傳天翻升文祥輩。製櫬招魂。葬於其祖宮側。余為作詩。以哭之曰。
- (21) 紀信、酈食其の行動を引く詩の第13行、第14行は、後より見れば李友松らの行動は清の中国支配成就に貢献するものであつたとする余一元の考え方を表し、友松らの功績が公にされることを促すために記したものと考える。従つて、山海關の戦当時の李友松の心情自体に対する余一元の理解は、本文に述べたとおりと考える。『史記』卷八・高祖本紀、同卷九十七・酈生列伝等参照。
- (22) 漢美図書有限公司・一九九六年。
- (23) 康熙『永平府志』卷十五・宦續等。
- (24) 森正夫「明代の郷紳――士大夫と地域社会との関連についての覚書――」(名古屋大学文学部研究論集)七七 一九八〇)等参照。
- (25) 光緒『臨榆縣志』卷二十・事実編・郷型・程儒珍伝。
- (26) 「諸公上墨勒王揭」は、管見の範囲では見出しができなかつた。余一元自身が述べた箇所があると推察されるだけに、小稿の内容とも関係大と判断している。今後調査を続ける内、発見でき次第何らかの方針を以て報告したいと思つてゐる。

(27) 何故余一元が『山海閥志』の中にこうした文章を書いたのかについて、管見の限り不明である。論旨に関わる問題であり、今後も調査を続け報告したいと思っている。

(28) 谷口規矩雄「明末の郷兵・義軍について——明末政局の一齣——」(『研究』四三一九六九)、王賢徳著『明末郷村自衛之研究』(復文図書出版社一九九二年)等。

(29) 抽稿「明末・楊嗣昌の地域防衛案について」(『東洋史研究』四五一四一九八七年)

(30) 抽稿「崇禎八年・鳳陽府頴州太和県」(『山根幸夫教授退休記念明代史論叢』汲古書院一九九〇年所収)

(31) 『明清史料』甲編・第一本「薊遼總督洪承疇題本」等。

(32) 註(18)

(33) 『明清史料』甲編・第八本「兵部題『遼東巡撫方一藻塘報』行稿」、同乙編・第一本「兵部題行稿簿」等。

付記 本稿は、平成七年度文部省科学研究助成費（一般研究C

〔『流賊』と士大夫の関係に関するデータベースより見た明末・李自成の大順政権の特質〕、並びに平成九年度江南女子短期大学特別奨励研究費による成果の一部である。

(よしお ひろし 江南女子短期大学教授)